

# いきいき元気GO!

広島県医療労働組合連合会  
女性部 ニュース  
NO, 132  
2016, 3, 3発行

医労連女性部

2/16男女雇用機会均等室懇談

ヒロシマ地域総行動

2/25男女雇用機会均等室要請

広島県医労連女性部は、2月16日初めてとなる広島県労働局男女雇用機会均等室との懇談を行い、続いて25日のヒロシマ地域総行動での均等室要請行動に参加し、育児介護休業法などの法整備が整っても、慢性的な人員不足と夜勤労働をになっている医療現場では、なかなか制度の活用も進まない実態など訴え、医療や介護現場での両立支援と母性保護充実について要請しました。

## 16日医労連女性部懇談



## 25日要請「制度は充実したが・・・」



医労連女性部役員7名が参加しました。懇談の冒頭、医労連側から「勤務環境の改善に関する取組」について補助金交付の補助金額や交付状況など質問をすると、均等室担当官は、「懇談」という事で「回答する場ではない」「ホームページに載っている」「パンフレットに載っている」など、なかなか固い対応でした。医労連参加者から、「女性の多い職場で、夜勤がある医療・介護現場で両立支援の法律があっても現場には浸透していない。産業別に地どう強化を強めてほしい」「いろいろな権利があり、パンフがあっても施設側も知らない事も多い」「医療現場では人員不足の中で、育児短時間を誰一人取っていない病院や権利はあっても、なかなか言い出しにくい職場の雰囲気がある」など、夜勤のある医療現場ではたらく女性の実態を切々と訴えました。

←2月25日のヒロシマ地域総行動で医労連を代表し、広島市民病院の濱書記長と安佐市民の岩地さん、広島医療生協から山本純子さん3名が参加し医療現場ではたらく女性の実態を訴えました。

この日は、医労連代表合わせて9名が参加しました。均等室からは高倉雇用均等室長、谷本企画室長、上野雇用均等室長補佐の3名が対応し、8つの要請項目に対し回答しました。妊産婦の夜勤免除など母性保護の制度化をとう要請項目に対し「妊娠の経過はケース・バイ・ケースで、一律に制度化すると働きにくいこともある。このまま申請制でいき、実際にとりにくいということがあれば相談を」との回答に対し、医労連代表は、「妊産婦の夜勤免除等を制度化すると『免除等されると無給だから困る。働きたい人がいる』から今のままの申請制でと言われたが、逆に、制度化して基本を「免除」にし、働きたい人が申請するというにすればよいのではないか」など訴えました。また「制度自体は充実してきたが、育児休業中や子どもが小学校に上がる前に育児短時間勤務者が退職するケースが後を絶たない。医療労働者、特に家庭を持つ女性看護師は雇用均等と一番遠いところにいる」と訴えました。